

救急法、防災等 赤十字講習申請 マニュアル

— 日本赤十字社の講習を利用される方へ —



日本赤十字社島根県支部

はじめに

平素より赤十字の各種事業の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。この資料は、当支部が普及を進めております

赤十字講習会 ・救急法
・水上安全法
・健康生活支援
・幼児安全法
・防災講習（防災セミナー、防災スクール）

について、日本赤十字社が認定する資格を取得したい方、指導員の派遣を計画されている団体等のご担当者のために、申請方法や経費負担の方法などをわかりやすくまとめたものです。

ご覧いただき、手続きのご参考にしてください。

もくじ

1	このマニュアルについて	1
2	申請の手順	3
3	講習のあらまし	7
	資格養成講習	8
	短期講習	15
4	申請手順のまとめ	23

この講習は、皆様からお寄せいただいた
活動資金によって開催しています。
活動資金へのご協力をお願いいたします。



1. このマニュアルについて

下記の5種類の講習について、必要な経費や申請方法などについて説明しています。

- ① 救急法講習
- ② 水上安全法講習
- ③ 健康生活支援講習
- ④ 幼児安全法講習
- ⑤ 防災講習（防災セミナー・防災スクール）

上記①～⑤の講習には次の種類があります。

- ◎「資格養成講習」・・・日本赤十字社の認定資格を取得する講座です。
講義（実技・学科）と検定があります。
- ◎「短期講習」・・・・ご要望に応じて講習内容や時間設定を組み立てることができる講習です。

資格養成講習		
講習区分	講習時間	主な内容
救急法基礎講習	4時間半	一次救命処置（心肺蘇生法・AEDの使用 方法・気道異物除去）等
救急法救急員養成講習	14時間	止血法・包帯法・固定法 搬送法等
水上安全法 救助員養成講習Ⅰ	14時間	応急手当・自己保全 水の事故防止・救助
水上安全法 救助員養成講習Ⅱ	14時間	応急手当・自己保全 水の事故防止・救助・ロープ
健康生活支援講習 支援員養成講習	16時間	健康増進、高齢者の自立の為の知識・技術 地域の高齢者支援に役立つ知識・技術
幼児安全法 支援員養成講習	16時間	子どもに起こりやすい事故の予防と手当 子どもの病気と看病の仕方等

短期講習		
講習区分	講習時間	主な内容
救急法 一次救命処置コース	1時間半 ～2時間	一次救命処置（心肺蘇生法・AEDの使用 方法）を含む救急法
救急法 応急手当コース	1時間半 ～2時間	一次救命処置を除く救急法 けがや急病への対処方法等
水上安全法	1時間半 ～2時間	水の事故の防止方法や対処方法等 （心肺蘇生の実技を含む講習も可能）
健康生活支援講習	1時間半 ～2時間	高齢者の日常生活における介護方法 緊急事態に対応する方法等
幼児安全法	1時間半 ～2時間	子どもに起こりやすい事故の予防と手当 （心肺蘇生の実技を含む講習も可能）
防災セミナー	1時間半～	災害への備え、災害エスノグラフィー 災害図上訓練、応急手当等
防災スクール	ご相談くだ さい	青少年赤十字防災教育プログラム 応急手当等

各種講習の詳細については、3. 講習のあらまし に記載してありますのでご確認ください。

また、不明な点等あればお気軽に当支部までお問い合わせください。



2. 申請の手順

講習の企画から申請、経費の精算までの一連の流れを手順を追って説明します。

①本申請の前に（事前協議）

はじめに、このマニュアルや当支部作成のリーフレット「赤十字講習会のご案内」などをよくお読みになり指導員派遣を希望される講習を決定してください。

そして、派遣を希望される時期・会場（候補場所）・受講を予定されている人数（概数）がまとまりましたら、当支部担当あてご連絡ください。

連絡先

日本赤十字社島根県支部 事業推進課

〒690-0873

島根県松江市内中原町40

☎ 0852-21-4237

（8時30分～17時 土・日・祝日は除く）

fax 0852-31-2411

e-mail jigyou@shimane.jrc.or.jp

最初のご連絡は、開催予定日の遅くとも2ヶ月前まで、開催予定日が土曜、日曜、祝日の場合は、開催予定日からさかのぼった直近の平日までにいただきますようお願いいたします。

また、派遣（希望）日時は、第2候補、第3候補など、ある程度余裕をもった状態でご相談いただきますようお願いいたします。

期日の切迫したご相談、また派遣日時が固定されたご要望には対応が出来ない場合がありますのでご了承ください。

②指導員派遣の条件

指導員派遣の可否については、派遣を希望される時期など申請内容に応じて個別に検討することになりますが、次の原則がありますのでご承知おきください。

《指導員派遣の原則条件》

- a 講習会場（指導員派遣場所）は、島根県内であること。
- b 受講者がおおむね20名以上であること。・・・ご相談ください。
- c 本講習の開催が、申請団体の営利活動につながる場合は派遣をいたしません。

【具体例】

- ・ 後述する講習開催経費・講習教材費を超える額が受講者の負担すべき費用として設定され、徴収される場合。
 - ・ 学校や研修・セミナーなどの募集要項等の広報に日本赤十字社の講習受講、または赤十字救急法救急員等の資格を取得できることを掲載するなどして受講者を募集しようとしている場合。
 - ・ その他、日本赤十字社の基本原則に反する場合。
- d 派遣する指導員を指定した申請はお受けできません。
 - e 講習資材（人形等の講習教材等）の搬送もしくは輸送費をご負担いただく場合があります。
 - f 短期講習を大学、専門学校等のカリキュラムの一部として開催する場合は別途講師派遣料を申し受けます。

③申請書の作成（提出）

事前協議の結果、指導員派遣可否について電話等により回答します。（事前協議から回答までは数日かかる場合があります）派遣可能の場合は、当支部ホームページより申請書類一式ダウンロードして、速やかに申請書類を作成してご提出ください。

④派遣回答と詳細打ち合わせ

申請書を当支部で受け取ったあと、講習開催日のおおむね1～2週間前に、申請団体あてに派遣回答の文書をお送りしますので、派遣日時・場所・指導員名・概算経費等をご確認ください。また、これに前後して講習会の実施に向けた詳細な打ち合わせをさせていただきますのでよろしくお願いします。

⑤講習の開催にかかる経費について

講習会開催に必要な経費は、①講習開催経費 ②講習教材費 ③輸送費の3種類です。

講習会の開催に必要な経費＝

①講習開催経費＋②講習教材費（×受講人数）＋③輸送費

◎講習開催経費

1回（度）の講習にかかる全体経費であり、指導員派遣等に伴う諸費用の一部を申請団体にご負担いただくものです。

なお、下記の場合は、講習開催経費の一部または全部を免除します。

ア. 町内会、自治会、町内会・自治会に属する団体⑩ が主催団体となる講習

⑩ 防災組織、婦人会、〇〇地区△△会等

イ. 青少年赤十字加盟校・赤十字奉仕団・有功会員からの依頼による講習

ウ. その他支部長が特に必要と認める講習



◎講習教材費

受講者一人あたりの経費であり、受講者に配付する教本等の教材代、消耗品費や講習資材の保守修理費用の一部負担金などです。

ただし、受講者が必要教材を既にお持ちである場合や申請者側で準備できる場合、講習で使用する資材（心肺蘇生人形・AEDトレーナー等）を申請者側で準備できる場合には、講習教材費の減免があります。

《講習教材費に含まれる経費》

- ・受講者に配付する教材代（小冊子・呼気吹込み用具）^②
- ・その他講習で使用する資材の消耗品費の一部

^② 配付する教材は、各講習区分で異なります。詳しくは各講習の解説ページをご覧ください。

なお、上記に含まれない教材が別途必要となる場合、その他会場使用料が必要な場合などは申請者側で別途ご負担をお願いします。

講習開催経費、講習教材費の減免方法に関するの詳細は、別途お問い合わせください。

⑥名簿の事前提出

資格養成講習を開催される場合は、事前に受講者名簿を提出してください。

⑦経費の支払い方法

講習経費は、講習会終了後、実際に受講された人数と配付した教材数に基づき算出します。経費確定後、後日当支部より申請団体あてに請求書をお送りしますので、当支部指定の銀行口座にお振込みください。（振込手数料は利用者のご負担となります）事故防止の観点から、講習会場における現金の取り扱いは一切いたしませんのでご了承ください。

また、講師への謝礼等の必要はございません。必要経費以外の費用は発生しませんが、災害時の救護・救援活動など赤十字の活動へのご寄付は承っております。

《講習経費（講習開催経費・講習教材費）振込先》

郵便振替 加入者名 日本赤十字社島根県支部
口座番号 01370-9-41130

3. 講習のあらまし

それぞれの講習の内容・講習時間・経費などを解説します。ご要望内容に一番近い講習を選択していただく際の参考にしてください。

— 資格養成講習 —

- 救急法基礎講習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 救急法救急員養成講習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- 水上安全法 救助員養成講習Ⅰ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- 水上安全法 救助員養成講習Ⅱ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 健康生活支援講習支援員養成講習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
- 幼児安全法支援員養成講習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

— 短期講習 —

- 救急法 一次救命処置コース・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
- 救急法 応急手当コース・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- 水上安全法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
- 健康生活支援講習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
- 幼児安全法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
- 防災セミナー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- 防災スクール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22



日本赤十字社が認定する資格を取得したい方へ

<資格養成講習>

救急法基礎講習

講習時間	4時間30分（検定時間、休憩時間含む）
受講資格	満15歳以上
内 容	傷病者の観察の仕方および一次救命処置（心肺蘇生、AEDの使用法、気道内異物除去）等救急法の基礎
交付される証	全課程修了者に受講証 検定合格者には『赤十字ベーシックライフサポーター』の認定証を交付します。

このような方へ適しています

- ★ 成人の一次救命処置の基本を学びたい方
（乳幼児の心肺蘇生法は「幼児安全法」で学べます）
- ★ お仕事や日常生活で、心肺停止の傷病者に遭遇し対応する可能性のある方
- ★ 心肺蘇生やAEDの使用に関する資格認定が必要な方
（「救急法基礎講習」は厚生労働省の定める「一定の頻度で心肺停止者に遭遇し対応が求められる者のためのAED講習（一定頻度者向け講習）」の内容を含みます。）
- ★ 救急法救急員、水上安全法救助員Ⅰの資格取得を目指している方
（上記の講習を受講するには救急法基礎講習を受け赤十字ベーシックライフサポーターの認定が必要です）

受講費（受講者1名あたり） 1,500円

・救急法基礎講習教本 ・呼吸吹込み用具 ・保険料含む

*トレーニングウェア等運動のできる服装で参加してください

講習開催経費（1講習あたり）

指導員派遣1名/日につき 5,000円

受講者数、開催場所、開催時間等により異なります。

事前協議で講習の詳細が決定後、開催経費をお知らせします。

*原則として1日で実施、複数の日程で開催することは不可。

詳しくはP5⑤講習開催経費をご確認ください。

救急法救急員養成講習

講習時間	14時間（検定時間、休憩時間含む）
受講資格	満15歳以上 赤十字ベーシックライフサポーター認定者
内 容	急病の手当て ケガの手当て【止血、包帯、固定】 搬送および救護
交付される証	全課程修了者に受講証 検定合格者には『赤十字救急法救急員』の認定証を交付します。

このような方へ適しています

- ★ 日常生活における事故防止や止血の仕方、包帯の使い方、骨折などの場合の固定、搬送、災害時の心得などについて学びたい方
- ★ 救急法救急員の資格取得を目指している方
「救急法救急員」資格は、救急法を実践するための知識と技術を有していることを日本赤十字社が認定する資格です。

受講費（受講者1名あたり） 1,700円

・救急法講習教本 ・呼気吹込み用具 ・救急セット ・保険料含む

*救急法基礎講習教本を持参してください

*トレーニングウェア等運動のできる服装で参加してください

講習開催経費（1講習あたり）

指導員派遣1名/日につき 5,000円

受講者数、開催場所、開催時間等により異なります。

事前協議で講習の詳細が決定後、開催経費をお知らせします。

*原則として2日間で実施します。

詳しくはP5④講習開催経費をご確認ください。

水上安全法 救助員養成講習Ⅰ

講習時間	14時間（検定時間、休憩時間含む）
受講資格	満15歳以上 赤十字ベーシックライフサポーター認定者 一定の泳力 ^⑨ を有する者
内 容	水の事故防止 泳ぎの基本と自己保全 事故者の救助および応急手当
交付される証	全課程修了者に受講証 検定合格者には『赤十字水上安全法救助員Ⅰ』の認定証を交付します。

⑨一定の泳力

クロールおよび平泳ぎで各100m以上、クロールまたは平泳ぎで500m以上
横泳ぎで25m以上、立泳ぎで3分以上、潜行で15m以上、飛び込みで1m以上の高さ
このような方へ適しています

- ★ 水の事故防止、溺者への対応など、水辺での緊急事態に対応する方法を学びたい方。
- ★ 水上安全法救助員Ⅰの資格取得を目指している方
「水上安全法救助員」資格は、水の事故防止や溺者救助に必要な知識と技術を有していることを日本赤十字社が認定する資格です。
プールや海水浴場の監視員の採用条件とされる場合もある資格です。
- ★ 将来、水上安全法救助員Ⅱの資格取得を目指している方

受講費（受講者1名あたり） 700円

・水上安全法講習教本 ・呼吸吹込み用具 ・保険料含む

*救急法基礎講習教本を持参してください

*水泳道具一式（水着、キャップ、ゴーグル等）を持参してください。

*トレーニングウェア等運動のできる服装で参加してください

講習開催経費（1講習あたり）

指導員派遣1名/日につき 5,000円

受講者数、開催場所、開催時間等により異なります。

事前協議で講習の詳細が決定後、開催経費をお知らせします。

*原則として2日間で実施します。

詳しくはP5⑨講習開催経費をご確認ください。

水上安全法 救助員養成講習Ⅱ

講習時間	14時間（検定時間、休憩時間含む）
受講資格	水上安全法救助員Ⅰの資格を有する者
内 容	海、河川、および湖沼での事故防止 泳ぎの基本と自己保全 事故者の救助および応急手当
交付される証	全課程修了者に受講証 検定合格者には『赤十字水上安全法救助員Ⅱ』の認定証を交付します。

このような方へ適しています

- ★ 海、河川、および湖沼での事故防止、溺者への対応など、水辺での緊急事態に対応する方法を学びたい方。
- ★ 水上安全法救助員Ⅱの資格取得を目指している方
「水上安全法救助員」資格は、水の事故防止や溺者救助に必要な知識と技術を有していることを日本赤十字社が認定する資格です。
プールや海水浴場の監視員の採用条件とされる場合もある資格です。

受講費（受講者1名あたり） 300円

・教材費、保険料含む

- *救急法基礎講習教本、水上安全法講習教本を持参してください
- *トレーニングウェア等運動のできる服装で参加してください
- *水泳道具一式（水着、キャップ、水中メガネ、シュノーケル、フィン等）を持参してください。

講習開催経費（1講習あたり）

指導員派遣1名/日につき 5,000円

受講者数、開催場所、開催時間等により異なります。

事前協議で講習の詳細が決定後、開催経費をお知らせします。

*原則として2日間で実施します。

詳しくはP5⑩講習開催経費をご確認ください。

健康生活支援講習支援員養成講習

講習時間	16時間（検定時間、休憩時間含む）
受講資格	満15歳以上の者
内 容	健康増進と高齢者に起こりやすい事故の予防・手当 地域での高齢者支援に役立つ基礎的知識・技術 日常生活の自立に向けた具体的な介護の知識と技術
交付される証	全課程修了者に受講証 検定合格者には『赤十字健康生活支援講習指導員』の認定証を交付します。

このような方へ適しています

- ★ 高齢者の健康と安全、地域における高齢者支援、日常生活における介護方法を学びたい方。
- ★ 健康生活支援講習支援員の資格取得を目指している方
「健康生活支援講習支援員」資格は、健康生活支援講習を実践するための知識と技術を有していることを日本赤十字社が認定する資格です。

受講費（受講者1名あたり） 900円

・健康生活支援講習教本、保険料含む

*トレーニングウェア等運動のできる服装で参加してください

講習開催経費（1講習あたり）

指導員派遣1名/日につき 5,000円

受講者数、開催場所、開催時間等により異なります。

事前協議で講習の詳細が決定後、開催経費をお知らせします。

*原則として3日間で実施します。

詳しくはP5⑩講習開催経費をご確認ください。

幼児安全法支援員養成講習

講習時間	16時間（検定時間、休憩時間含む）
受講資格	満15歳以上の者
内 容	子どもに起こりやすい事故の予防と手当 （心肺蘇生、AEDの使用方法、気道異物除去等含） 子どもの病気への対応
交付される証	全課程修了者に受講証 検定合格者には『赤十字幼児安全法指導員』の認定証を交付します。

このような方へ適しています

- ★ 子どもに起こりやすい事故の予防と手当および子どもの病気への対応方法を学びたい方。
- ★ 幼児安全法支援員の資格取得を目指している方
「幼児安全法支援員」資格は、幼児安全法支援講習を实践するための知識と技術を有していることを日本赤十字社が認定する資格です。

受講費（受講者1名あたり） 1,800円

- ・ 幼児安全法講習教本 ・ 呼吸吹込み用具 ・ 保険料含む
- ・ 乳幼児の一次救命処置教本

*ハンカチ（大判）、ストッキング1足を持参してください

*トレーニングウェア等運動のできる服装で参加してください

講習開催経費（1講習あたり）

指導員派遣1名/日につき 5,000円

受講者数、開催場所、開催時間等により異なります。

事前協議で講習の詳細が決定後、開催経費をお知らせします。

*原則として3日間で実施します。

詳しくはP5⑩講習開催経費をご確認ください。



日本赤十字社島根県支部が指導員を派遣する
講習です。

赤十字の講習を活用したい方へ

< 短期講習 >

救急法 一次救命処置コース



講習時間	1時間30分～2時間 申請団体のご要望に応じて時間は適宜設定します。
受講対象	年齢制限等、特にありません。
内容	講習内容に心肺蘇生の実技を組み込んだものです。 申請団体のご要望に応じて内容は適宜設定します。

このような方へ適しています

- ★ 心肺蘇生の実技（AEDの使用も含む）を短時間で練習したい方
- ★ 短時間で「きず」や急病の対処法とともに、心肺蘇生の練習もした方
- ★ 水の事故防止やプール監視の要点にあわせて、心肺蘇生の練習をしたい方

ご注意ください！

- ★ 本講習会は、規程カリキュラムの一部を適宜組み合わせて実施するものです。
資格の認定を希望される方は救急法救急員基礎・養成講習をご検討下さい。

配付教材と教材費（受講者1名あたり）

お薦め教材!!

- ・小冊子「救急法の基礎知識」1冊 52円

さらに、ご希望に応じて次の教材を追加することができます。

（実費分が教材費に追加されます）

- ・小冊子「知っていれば安心ですー心肺蘇生とAEDー」1冊 52円
- ・小冊子「ルールを守ってたのしい水泳・水遊び」1冊 52円
- ・マネキンフェイスシールド（呼気吹込み用具）1枚 80円

講習開催経費（1講習あたり）

指導員派遣1名につき 3,000円

受講者数、講習時間等により異なります。

事前協議で講習の詳細が決定後、開催経費をお知らせします。

*開催経費の免除制度あり。詳しくはP5②講習開催経費をご確認ください。

救急法 応急手当コース



講習時間	1時間30分～2時間 申請団体のご要望に応じて時間は適宜設定します。
受講対象	年齢制限等、特にありません。
内容	心肺蘇生の実技以外の内容で講習を組み立てます。（講習の一部に指導員による心肺蘇生のデモンストレーションを組み入れる場合も本コースになります。） 申請団体のご要望に応じて内容は適宜設定します。

このような方へ適しています

- ★ けがや急病への対処法を短時間で学びたい方
- ★ 水の事故防止やプール監視の要点等を短時間で学びたい方

ご注意ください！

- ★ 本講習会は、規程カリキュラムの一部を適宜組み合わせて実施するものです。資格の認定を希望される方は救急法救急員基礎・養成講習をご検討下さい。

配付教材と教材費（受講者1名あたり）

お薦め教材!!

- ・小冊子「救急法の基礎知識」1冊 52円

さらに、ご希望に応じて次の教材を追加することができます。

（実費分が教材費に追加されます）

- ・小冊子「知っていれば安心ですー心肺蘇生とAEDー」1冊 52円
- ・小冊子「ルールを守ってたのしい水泳・水遊び」1冊 52円
- ・マネキンフェイスシールド（呼吸吸込み用具）1枚 80円

講習開催経費（1講習あたり）

指導員派遣1名につき 3,000円

受講者数、講習時間等により異なります。

事前協議で講習の詳細が決定後、開催経費をお知らせします。

* 開催経費の免除制度あり。詳しくはP5⑩講習開催経費をご確認ください。

水上安全法



講習時間	1時間30分～2時間 申請団体のご要望に応じて時間は適宜設定します。
受講対象	年齢制限等、特にありません。
内 容	心肺蘇生の実技を組み込んだ講習も可能です。 水の事故防止やプール監視の要点 服を着たまま水に落ちた時の対処法 おぼれた人を助ける方法 申請団体のご要望に応じて内容は適宜設定します。

このような方へ適しています

- ★ 心肺蘇生、水の事故、溺者への対応など、水辺での緊急事態に対応する方法を学びたい方

ご注意ください！

- ★ 本講習会は、規程カリキュラムの一部を適宜組み合わせて実施するものです。資格の認定を希望される方は救急法救急員基礎・養成講習をご検討下さい。

配付教材と教材費（受講者1名あたり）

お薦め教材!!

- ・小冊子「救急法の基礎知識」1冊 52円
- ・小冊子「ルールを守ってたのしい水泳・水遊び」1冊 52円

さらに、ご希望に応じて次の教材を追加することができます。

（実費分が教材費に追加されます）

- ・小冊子「知っていれば安心ですー心肺蘇生とAEDー」1冊 52円
- ・マネキンフェイスシールド（呼吸吸込み用具）1枚 80円

講習開催経費（1講習あたり）

指導員派遣1名につき 3,000円

受講者数、講習時間等により異なります。

事前協議で講習の詳細が決定後、開催経費をお知らせします。

*開催経費の免除制度あり。詳しくはP5◎講習開催経費をご確認ください。

健康生活支援講習



講習時間	1時間30分～2時間 申請団体のご要望に応じて時間は適宜設定します。
受講対象	年齢制限等、特にありません。
内容	寝たきりにならないために。病気の予防や健康管理 衣服の着脱や、食事・ベッドからの起き上がり介助 認知症のことや認知症の方への対応 災害時の避難所で役立つ知識と技術 申請団体のご要望に応じて内容は適宜設定します。

このような方へ適しています

- ★ 高齢者の健康と安全、地域における高齢者支援、日常生活における介護方法を学びたい方。
災害が高齢者に及ぼす影響や接するときの心遣い等、緊急事態に対応する方法を学びたい方

ご注意ください！

- ★ 本講習会は、規程カリキュラムの一部を適宜組み合わせて実施するものです。資格の認定を希望される方は健康生活支援講習支援員養成講習の受講をご検討ください。

配付教材と教材費（受講者1名あたり）

- | | |
|--------------------|-----|
| ・小冊子「災害が起こったときに」1冊 | 52円 |
| ・小冊子「地域で支える認知症」1冊 | 52円 |

お薦め教材!!



講習開催経費（1講習あたり）

指導員派遣1名につき 3,000円

受講者数、講習時間等により異なります。

事前協議で講習の詳細が決定後、開催経費をお知らせします。

*開催経費の免除制度あり。詳しくは P5⑩講習開催経費をご確認ください。

幼児安全法



講習時間	1時間30分～2時間 申請団体のご要望に応じて時間は適宜設定します。
受講対象	年齢制限等、特にありません。
内 容	子どもに起こりやすい事故の予防と手当 (心肺蘇生、AEDの使用法、気道異物除去を組み込んだ講習も可能です) 子どもの病気と看病の仕方 子育てにおける社会資源の活用 災害時の乳幼児支援 申請団体のご要望に応じて内容は適宜設定します。

このような方へ適しています

- ★ 子どもに起こりやすい事故の予防と手当及び子どもの病気への対応方法を学びたい方。

ご注意ください！

- ★ 本講習会は、規程カリキュラムの一部を適宜組み合わせて実施するものです。資格の認定を希望される方は幼児安全法支援員養成講習の受講をご検討ください。

配付教材と教材費（受講者1名あたり）

お薦め教材!!

- ・小冊子「子どもの看病 手当の仕方」1冊 52円

講習開催経費（1講習あたり）

指導員派遣1名につき 3,000円

受講者数、講習時間等により異なります。

事前協議で講習の詳細が決定後、開催経費をお知らせします。

*開催経費の免除制度あり。詳しくはP5④講習開催経費をご確認ください。



防災セミナー

講習時間	1時間30分～ 申請団体のご要望に応じて時間は適宜設定します。
受講対象	町内会・自治会、事業所等の原則として一般成人の方 申請団体のご要望に応じて受講対象は適宜設定します。
内 容	1 災害への備え（地震／地震・津波／風水害）※1 2 災害エスノグラフィー※2 3 災害図上訓練※3（DIG）（地震／津波／大雨・土砂災害） 4 応急手当、災害時高齢者生活支援等 から必要なカリキュラムを選択・組み合わせる事が可能です。 申請団体のご要望に応じて内容は適宜設定します。

※1 災害・防災についての考え方や地震・大雨災害など災害別の想定被害等から、平時の備えの重要性を理解するものです。

※2 「災害エスノグラフィー」とは、被災体験のインタビュー記録を読んで、将来の災害に備えるものです。

※3 災害図上訓練とは、ゲーム感覚で地域の防災マップを作り、災害のイメージトレーニングをすることで、防災対策に役立てるものです。（DIG: Disaster Imagination Game の略）

「自助」と「共助」の力を高め、人々のいのちを守りたい

日本赤十字社は、長年に渡る災害救護活動から得た教訓を踏まえ、いつ起こるか分からない災害からいのちを守るためには、ご自身とご家族を守る「自助」の力と、地域にお住まいの皆さんが協力して難局を乗り切る「共助」の力が極めて重要だと考えています。

赤十字のノウハウを活用し防災セミナーを通じて、皆さん一人ひとりが災害と向き合い、被害をより小さくするために必要な備えについて一緒に考え、話し合いましょう。



講習開催経費（1講習あたり）

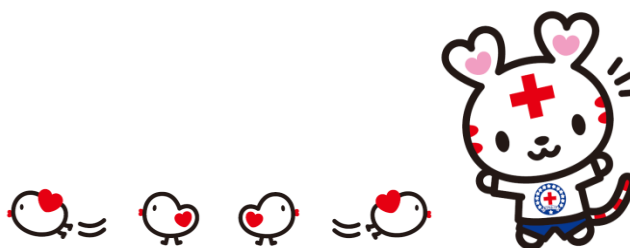
指導員派遣1名につき 3,000円

セミナーの内容、講習時間、受講者数により異なります。

事前協議でセミナーの詳細が決定後、開催経費をお知らせします。

*開催経費の免除制度あり。詳しくはP5◎講習開催経費をご確認ください。

防災スクール



講習時間	申請団体のご要望に応じて時間は適宜設定します。
受講対象	保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の原則として 幼児、児童、生徒 申請団体のご要望に応じて受講対象は適宜設定します。
内 容	1 青少年赤十字防災教育プログラム※1 2 災害エスノグラフィー※2 3 災害図上訓練※3 (DIG) (地震/津波/大雨・土砂災害) 4 応急手当、災害時高齢者生活支援等 から必要なカリキュラムを選択・組み合わせる事が可能です。 申請団体のご要望に応じて内容は適宜設定します。

※1 自然災害の正しい知識をもち、自ら考え、判断し、危険から身を守る行動を学習します。

※2 「災害エスノグラフィー」とは、被災体験のインタビュー記録を読んで、将来の災害に備えるものです。

※3 災害図上訓練とは、ゲーム感覚で地域の防災マップを作り、災害のイメージトレーニングをすることで、防災対策に役立てるものです。(DIG: Disaster Imagination Game の略)

「気づき、考え、行動する」

青少年赤十字の防災教育プログラムです

日本赤十字社は、長年に渡る災害救護活動から得た教訓を踏まえ、青少年赤十字の特徴的な手法「気づき、考え、行動する」という、態度目標を用いた防災教育を行っています。児童・生徒が主体的に取り組み、知識と行動力を身につけることができること、そして、他者への思いやり、優しさやいのちの大切さを学びとる力を育むことができるプログラムです。

講習開催経費 (1講習あたり)

指導員派遣 1名につき 3,000円

プログラムの内容、講習時間、受講者数により異なります。

事前協議でプログラムの詳細が決定後、開催経費をお知らせします。

*開催経費の免除制度あり。詳しくはP5④講習開催経費をご確認ください。

4. 申請手続きのまとめ

講習会の申請から経費の支払いまでの概略は以下のとおりとなります。

- ①講習会の企画・立案 支部にご相談のお電話をいただく前に、次のことを整理してください。

開催する講習種別／開催を希望される期日（複数の候補日をご準備ください）／会場／受講予定人数等

↓

↓

- ② 支部への相談 上記①の整理後、支部担当あて相談のご連絡（事前協議）をお願いします。（講習会開催予定日の2ヶ月前まで）

↓

↓

- ③講習開催の可否の連絡 上記②の事前協議により講習会開催（指導員派遣）の可否を決定し、ご担当者あて電話によりご連絡をします（事前協議から約1週間。ご相談の時期によっては前後します）。

↓

↓

- ④申請書類の提出 速やかに、申請団体が所在する赤十字の地区・分区（各市町村の社会福祉協議会、役場）まで郵送またはF a xにて提出してください。（提出方法については各社会福祉協議会、役場にご確認ください）
申請書類は当支部ホームページよりダウンロードしてください。

↓

↓

⑤ 派遣回答・詳細打合せ 講習開催日の概ね1～2週間前に、申請団体あてに派遣回答の文書をお送りします。また、これに前後して講習会の実施に向けた詳細な打ち合わせをさせていただきます。

↓

↓

⑥名簿の事前提出 資格養成講習を開催される場合は、事前に受講者名簿を提出してください。

↓

↓

⑦講習実施と確認書提出 講習会最終日（単日講習の場合は講習終了時点）に、派遣指導員が持参する『受講人数等確認書』を、双方立会いのもと作成いただき、速やかにファクシミリにより支部へお送りください。（ファクシミリが使えない場合は写しを指導員へ渡してください）。この確認書をもとに最終的な経費を計算いたします。

↓

↓

⑧請求書の発行・振込 支部から申請団体あてに請求書と振込用紙をお送りしますので、請求額をお振込ください。

↓

↓

⑨認定証等の送付 資格養成講習など、認定証や受講証が交付される講習につきましては、講習会終了後1ヶ月以内に申請団体あてにまとめてお送りします。

・・・・以上、簡単にご説明をいたしましたが、ご質問など
がありましたら下記までお気軽にご相談ください・・・・

日本赤十字社島根県支部

〒690-0873 島根県松江市内中原町40

☎ 0852-21-4237（8時30分～17時 土・日・祝日は除く）

fax 0852-31-2411

✉ jigyoushimane@shimane.jrc.or.jp

2018年3月 発行